

申14号「2019年度営業関連施策（その2） に関する説明申し入れ」会社に提出！！

会社は12月9日「2019年度営業関連施策（その2）」として、神保原駅の委託化を提案してきました。

会社は、「変革2027」において、安全・安定輸送を基礎に「目的地を創る」「駅を楽しく、魅力的に」「移動を楽しく、快適・便利に」の実現を目指し、活発な交流を創造し、地域を活性化するために、技術の進展や人口減少など、加速する経営環境の変化の中で、「駅」の仕事を変革し、社員一人ひとりが駅、お客さま、地域に価値を提供できる仕組みに変革していくことが重要であるとしています。

しかし、この間の駅業務委託の実態を鑑みれば、必ずしもお客さまや地域に価値を提供できる仕組みとは言えない現状があります。また、そのような現状に対して現場社員の不安が募っています。私たちは、現場社員の不安を解消し、働きがいのある職場と仕事を創りだしていくことが必要と考え、12月23日「2019年度営業関連施策（その2）に関する説明申し入れ」を会社に提出しました。今後団体交渉を行っていきます。

記

1. この間の駅業務委託における成果と課題について明らかにすること。
2. 駅業務委託が効率的な運営体制に繋がる根拠について明らかにするとともに、今回神保原駅を業務委託する目的及び根拠について明らかにすること。
3. 業務委託駅の将来展望についてJR高崎支社としての考え方を明らかにすること。
4. 施策実施後の神保原駅及び本庄駅の体制について明らかにすること。
5. 施策実施に伴う管理駅の業務内容について明らかにすること。
6. 施策実施に伴う本体及び受託会社の必要な教育と引継等について明らかにすること。
 - ①本庄駅における運転業務
 - ②神保原駅における安全教育
 - ③JESSプロパー社員に対する引継
7. 業務委託に伴い改修が必要な設備及び備品等について明らかにすること。

以上

